

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

社会教育部長

もちづき ただし
望月 督司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

4月1日付けで社会教育部長を拝命し、身の引き締まる思いです。

市役所では、各組織の目的・目標を達成するために様々な施策・事業が実施されますが、何の問題もなくスムーズに進めることのできるものは一握りで、多くが問題や課題に直面します。それらの問題や課題の解決にあたっては「できない・無理だろう」の思考ではなく、一番に「どうしたらできるか・何ができるか」の思考で取り組むことが必要です。

今年度も、コロナ禍で先の見通しが立てにくい状況でのスタートとなりましたが、生涯学習、青少年健全育成、市民文化芸術などの社会教育施策の推進を通じて、「つくる・つながる・ひびきあう ー感動創造都市 東大阪ー」の実現を着実に進めるため、社会教育部の職員が心をひとつにして職務に取り組み、一歩ずつ前進していきます。

令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第3次総合計画の各分野・施策には、SDGs（持続可能な開発目標）のめざす17のゴールが関連付けられています。とりわけ「ゴール4」の役割に示されている「生涯学習の促進」は、これら17のゴールすべてについて深くかかわることから、市のあらゆる施策の推進にも必要な観点であるといえます。今年度は第四次東大阪市生涯学習推進計画がスタートする年度でもあることから、人が生涯を通じて学び、人とつながり、高め合うことで、よりよいまちづくりへとつながるよう、東大阪市の生涯学習全体の活性化を図る取り組みを進めていきます。